

令和3年度 笠岡市地域包括支援センター事業計画

笠岡市地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムを推進する中核機関として、高齢者に係る様々な支援を包括的・継続的に行います。

基本方針

(1) 地域の高齢者の実態把握

国の社会福祉法等の改正に伴い、住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するために、ワンストップの相談窓口としての役割を果たし、関係機関との連携・協働を進め、包括的な相談支援を行う。さらに、日常の相談により、潜在的ニーズを発見し、早期対応を行い、自立を支援する。

(2) 地域におけるネットワークの構築

地域で行われている住民主体の活動を把握し、個々の高齢者のニーズに応じて医療・介護・福祉等の様々なサービスと組み合わせ、適切に提供できる体制を構築するとともに、地域のネットワークを充実・強化するため、関係機関と協力し、地域住民等への周知・支援を行う。

(3) 保健事業と介護予防の一体的な実施の推進

「いきいき百歳体操」や「いきいきサロン」など、住民が参加しやすい介護予防の立ち上げ支援等を行い、身近な通いの場で、低栄養や筋力低下、認知機能の低下等フレイル予備群を早期に発見し、一人ひとりの状態に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援を行う。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、地域の通いの場や外出を控え、居宅で長い時間を過ごす高齢者の実態を把握し、適切な指導を行い、身体機能を維持できるよう支援を行う。

(4) 権利擁護に関する連携・支援

笠岡市と緊密な連携をとりながら、高齢者虐待等の個別ケースに適切に対応するとともに、常日頃から早期発見、発生予防に取り組む。認知症高齢者の支援について、家族や地域住民等を含めた包括的な支援を推進する。

(5) 認知症施策の推進

国は、「認知症施策推進大綱」により「共生」と「予防」を車の両輪として推進していく方針を示した。これを受けて、「共生」については、地域での認知症に対する正しい理解の促進と住民相互の支援を図るために、本市における「チームオレンジ」のあり方を検討しながら、地域の支え合いを推進する。さらに、「予防」については、通いの場である「いきいき百歳体操」への参加勧奨を行い、地域との交流をもつ高齢者を増やす。

(6) 包括的・継続的なケアマネジメントの支援

自立支援に資するケアマネジメント支援を目指し、医療機関や地域の関係機関と連携を図る研修・事例検討会を行い、介護支援専門員の資質向上を目指す。また、自立支援に重点を置き、介護保険以外の地域における様々な社会資源を活用したケアプランを作成できるよう、定期的なプランチェックを行う。

新型コロナ禍(以下, コロナ)における地域包括支援センターの取り組み

コロナ禍により高齢者の運動機能の低下が予測されるため、高齢者の実態把握や介護予防に対する取り組みを市と連携する。

訪問に関しては、感染予防の徹底と可能な限り時間を短縮し、できるだけ人と人が介さない方法での支援も念頭に置きながら活動を進める。

地域包括支援センターにおける感染防止対策

職員
<p>職員は毎日検温し、体調確認を行うとともに、就業前後に健康記録票に記入し、役職は出勤している全職員の健康記録票の確認をおこない健康状況に留意した。</p> <p>マスク等は必ず着用し、熱発のある相談者宅への訪問は、電話で対応できるものは電話対応を行ない、訪問の必要のある相談者へは、医療職の職員とともにガウンやフェイスシールドなどを着用し業務にあたることとした。緊急事態宣言が出ている期間は、感染者の多い県からの家族同席の対応は控えていただくように依頼した。</p>
職場環境
<p>事務所は2時間に1回換気を行うとともに、飛沫感染防止のため、全職員の机まわりに仕切りを設置済。来所対応には、来所者は事務所を通ることは控え、別ルートで相談室への案内を行なった。また、相談者との間に仕切りを用い相談を受け付けた。職員以外は直接事務所に入ることを原則禁止し、呼鈴にて事務所の外での受付対応を行った。</p> <p>モニタリング・サービス担当者会議は、感染状況を基に、厚生労働省からの通知に従い、利用者の希望や状態を判断し、訪問以外の手段に代えて実施した。</p>

コロナ禍での動き

期間・日時	内容
5月16日～6月20日	(緊急事態宣言下)緊急事態宣言に際し、各いきいき百歳体操会場への体操中止勧告をおこなった。市からの指示のもと健康長寿愛らんど事業・実態把握事業についても期間内は中止となる。 ただし、通常の相談業務における戸別訪問等は継続。
6月21日	緊急事態宣言解除により、いきいき百歳体操会場へ再開の通知と注意事項の連絡。健康長寿愛らんど事業及び実態把握事業を再開した。
9月27日～9月12日	(緊急事態宣言下)5月にとった措置と同様の対応をおこなった。
9月13日～9月30日	(まん延防止等重点措置)基本的に、緊急事態宣言と同様の措置をとりながら事業をおこなった。
R4年 1月27日～3月6日	(まん延防止等重点措置)感染に気を付けながら業務を実施した。いきいき百歳体操などにも制限をかけなかったが、多くの会場で中止を決定されている。

1 地域の高齢者の実態把握

(1-1) 高齢者の実態把握

＜評価指標＞①コロナに感染すると重症化してしまう可能性の高い、虚血性心疾患・腎不全・COPD の既往があり、介護保険サービス利用者、障がいサービス利用者、生活保護受給者を除く 80 歳以上ひとり暮らし世帯の人（以下コロナ実態把握対象者という） 総数 253 人の内、令和 2 年度に把握済み 155 人を引いた数 98 人を対象

②いきいき百歳体操不参加者を対象

③最新の被保険者情報で資格喪失していない者で、2019 年度において介護認定、健診情報及び医科レセプトが存在しない被保険者（以下後期高齢医療連合実態把握対象者という） 総数 233 人を対象に実態把握を実施

＜実績＞

(1) コロナ実態把握対象者 総数 98 人

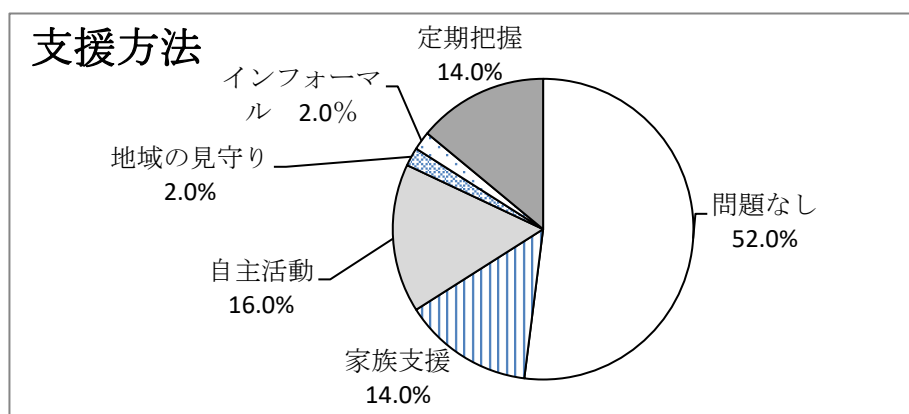
前年度より継続して実施。前年度把握済み 155 人（死亡・施設入所などの 28 名を含む）を除いた 98 名を対象に実施。過去に虚血性心疾患・腎不全・COPD の既往がある人で優先順位 80 歳以上独居高齢者から実施。

【実績】リストにある陸地部の方は全て訪問するが、不在もあり実績は以下の通り

対象者	訪問数
コロナ実態把握が出来た件数	50 人
訪問回数 ※同住宅への数回訪問含む	94 回

実態把握者の支援方法 計 50 人

①問題なし	②家族支援	③自主活動(いき百等)	④地域の見守り	⑤いきデイ	⑥日援利用	⑦介護保険利用	⑧その他(インフォーマル)	⑨その他(フォーマル)	⑩相談員定期把握
26 (52.0%)	7 (14.0%)	8 (16.0%)	1 (2.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (2.0%)	0 (0%)	7 (14.0%)



実態把握者の訪問頻度(計 50 人)

①なし	②相談継続中	③1 か月	④3 か月	⑤6 か月	⑥1 年	⑦その他
43(86.0%)	5(10.0%)	0(0%)	1(2.0%)	1(2.0%)	0(0%)	0(0%)

(2) いきいき百歳体操未参加者 総数 119 人

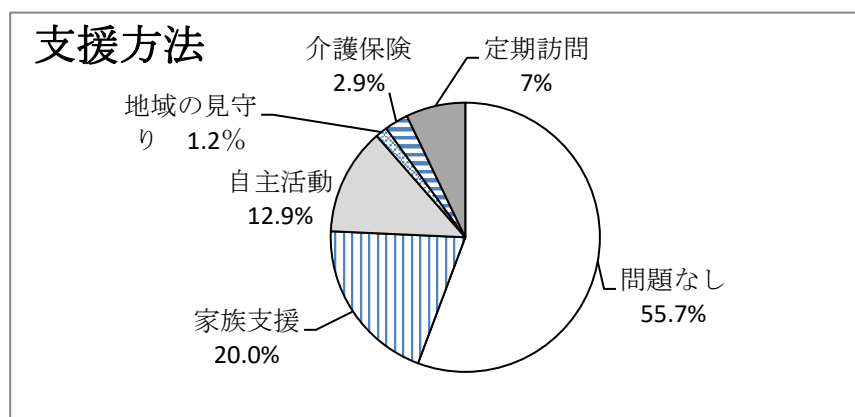
※いきいき百歳体操参加者の途中不参加者を実態把握として訪問を実施。

【実績】

対象者	訪問数
いきいき百歳体操未参加者 実態把握が出来た件数	70 人
訪問回数 ※同住宅への数回訪問含む	75 回

把握者の支援方法 計 70 人

①問題なし	②家族支援	③自主活動(いき百等)	④地域の見守り	⑤いきデイ	⑥日援利用	⑦介護保険利用	⑧その他(インフォーマル)	⑨その他(フォーマル)	⑩相談員定期把握
39 (55.7%)	14 (20.0%)	9 (12.9%)	1 (1.2%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (2.9%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (7%)



把握者の訪問頻度 計 70 人

①なし	②相談継続中	③1 か月	④3 か月	⑤6 か月	⑥1 年	⑦その他
64(91.4%)	3(4.3%)	0(0%)	1(1.4%)	2(2.9%)	0(0%)	0(0%)

(3) 後期高齢者医療広域連合実態把握対象者 総数 233 人

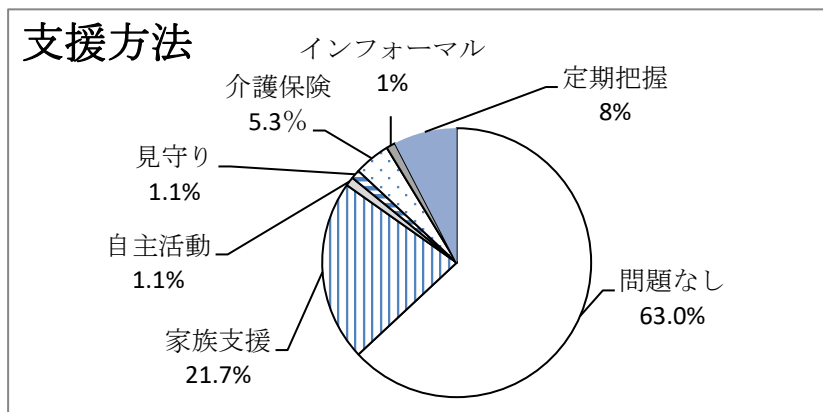
75 歳以上の高齢者で令和元年度に医療受診及び歯科受診、介護認定が無い他、包括や愛育委員の訪問歴がない方の実態把握を実施。

【実績】

対象者	訪問数
後期高齢者医療広域連合 実態把握が出来た件数	92 人
訪問回数 ※同住宅への数回訪問含む	111 回

把握者の支援方法 計 92 人

①問題なし	②家族支援	③自主活動(いき百等)	④地域の見守り	⑤いきデイ	⑥日援利用	⑦介護保険利用	⑧その他(インフォーマル)	⑨その他(フォーマル)	⑩相談員定期把握
58 (63.0%)	20 (21.7%)	1 (1.1%)	1 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (5.3%)	1 (1.0%)	0 (0%)	7 (8.0%)



把握者の訪問頻度 計 92 人

①なし	②相談継続中	③1 か月	④3 か月	⑤6 か月	⑥1 年	⑦その他
85(92.4%)	1(1.1%)	1(1.1%)	2(2.2%)	1(1.1%)	2(2.2%)	0(0%)

□

(4) その他、地域や病院、親族等から連絡があつて訪問した件数 380 件

380 件に関しては、総合相談として対応を行った。

(1-2) 利用者のニーズ把握と事業の企画

<評価指標>①企画した取組の有無と実施件数(1件以上)と抽出された課題とその解決事例の有無

②企画した取組の評価(満足度及び参加者の変化等)

<実績>

(1) 生活支援に関する調査 <いきいき百歳体操に参加する参加者の買い物ニーズの把握>

今後、高齢者の移動手段の問題がますます大きくなることが予想されており、買い物などができにくくなるのが予想される。そのため、身近なエリアで買い物ができないかと考え、いきいき百歳体操を実施している会場で、買い物(移動販売)などのニーズがあるのか調査を実施。

この結果を基に、生活支援体制整備事業を実施している社会福祉協議会と協議を行い、市内の移動販売事業所と協議を行った。現在通所付き添い事業や生活支援などの協議を市と行っており、今回の結果を基に生活支援の体制協議の参考に入れて協議をおこなうこととなる。

アンケート配布数	内容
島しょ部 2 会場を除いた 70 会場	移動販売などの買い物支援のニーズ調査等

(令和 3 年 7 月末締切。調査時 72 会場)

(2) 調査結果

結果	件数	理由など
利用したい	22	今現在はいいが、車に乗れなくなったら利用したい。 百歳体操を行なう当日に集会所に来れば利用したい。
利用したくない	48	会場から自宅まで持って帰るのが大変 家に家族がいるから必要ない。自分で買いに行けている。 既に移動販売を利用 日用品の購入に不便を感じている方もいると思うが、当会場に来られる方は移動手段があり、現在の所、不便をあまり感じていないようである。 利用をしたいが、公民館は販売購入をしてはいけない規則がある為、利用できない。

体操会場に来ている人は、比較的元気な方が多い為か、調査結果は、利用したい 31.4%、利用したくない 68.6%という結果となる。社会福祉協議会と実態について協議をおこない、通所付き添い事業など、来年度に向けての生活支援体制にニーズ状況として組み込み検討することとなった。

(1-3) 相談内容に応じた対応状況

<評価指標>①対応件数(実人数)と延べ件数

②終結した件数(当該年度)実件数(50%)

<実績>

(1) 相談対応件数と総合相談内容、終結件数

①対応件数と延べ件数

手段 年度	件数	対応手段			
		来所	電話	訪問	その他
R3 年度延べ人数	4,316 (1205)	350(252)	2,417(712)	1,266(599)	283(221)
R2 年度延べ人数	4,329 (1,157)	350(245)	2,382(666)	1,311(576)	286(227)

・括弧内は実人数

・1人当たりの相談回数について、令和2年度は平均3.7回であるが、令和3年度では平均3.6回。

相談件数や実人数の状況については、次項の通り。

②総合相談内容

年度 内容	総合相談内容						
	介護相談	福祉相談	介護予防	認知症	健康医療 ※1	虐待・ 権利擁護	その他
R3 年度延べ件数	2,840	678	14	583	906	172	237
実人数	1,035	275	11	190	281	49	116
継続	623	232	10	142	246	45	113
新規	412	43	1	48	35	4	3
上記の内 終結人数	746 (72.1%)	153 (55.6%)	6 (54.5%)	112 (58.9%)	161 (52.3%)	15 (30.6%)	35 (30.2%)
R2 年度延べ件数	2,607	562	18	495	823	209	661
実人数	959	225	6	144	247	35	204

※1 健康医療内訳実人数 R3 年度 アルコール 8(新規 1 継続 7)終了 0(0%)
精神 48(新規 5 継続 43)終了 22(45.8%)
健康 225(新規 29 継続 196)終了 139(61.8%)

相談延べ件数は全体的に増加し、実人数についても、『その他』以外で上回っている。

昨年度比較では福祉相談が一番多く、前年度比 120.6%増。次いで認知症(117.8%増)や健康医療(110.1%増)、介護相談(108.9%増)となっている。減少しているものとしては、虐待・権利擁護(17.7%減)、介護予防(12.3%減)その他(64.1%減)となっている。(その他項目については分類分けを厳しく伝えたため)

今年度については、健康医療関係では、親族が遠方に住んでいる独居の方へ対処した件数が多いように感じ、コロナ禍で親族が帰郷する回数が少なくなったのが要因の一つではないかと考えられる。

終結に関しては、『虐待権利擁護』『その他』項目については未達成となっている。

介護予防に関しては、コロナなどの状況から会場が中止していることも多く、結び付けにくいことが多くみられた。

また、虐待権利擁護に関しては、社会とのつながりが薄い世帯が多く、状況が落ち着いても、関係性を切るわけにいかず、定期的な訪問を行いながら状況把握をする必要があるため終結までの期間が長くなる傾向にある。

(2) 総合相談における職員体制(3 職種)と一人あたりの対応件数

職員の人員配置と一人あたりの業務割合

	専従	兼務
保健師・保健師に準ずるもの	4	0
社会福祉士	5	0
主任ケアマネ	0	2
(合計) 11 名	9	2

※上記 3 職種の外、予防プラン作成のケアマネは 14 名(内 2 名は上記主任ケアマネ兼)

総合相談は、3 職種が主に業務にあたっている。

※困難ケース・虐待ケースに対しては、ケースによってではあるが、医療職・福祉職等 2 名体制で対応している。

1 日当たりの相談件数, 及び職員 1 人当たりの相談件数(年度での累計)

内容 年度	総合相談内容						
	介護相談	福祉相談	介護予防	認知症	健康医療 ※1	虐待・ 権利擁護	その他
R3 年度の延べ件数	2,840	678	14	583	906	172	237
1 日当たりの相談数 (3 月まで稼働日数 243 日)	11.7 件	2.8 件	0.1 件	2.4 件	3.7 件	0.7 件	1.0 件
ひとりあたりの相談 件数	258 件	61.6 件	1.3 件	53 件	82.4 件	15.6 件	21.5 件

2 地域におけるネットワークの構築

(2-1) ネットワークの構築

<評価指標> 生活支援コーディネーター, 協議体と連携した課題解決及び地域資源開発の事例がある
(具体的な取組事例の報告は【1-2】【6-2】で報告)

<実績>

(1) 個別ケア会議の開催

要支援認定者の自立支援を推進するために生活支援コーディネーターを含めた多職種の専門職からの助言や地域でのインフォーマルサポート等の検討を通じ, 自立支援に向けたケースの検討及び評価をおこなった。今年度はコロナ禍により通常での開催が出来ていないが, 通常では, 市内全体の居宅などの介護関係職員が参加し, 研修の機会を設けている。

① 個別ケア会議選出委員(各 1 名)

岡山県訪問看護ステーション連絡協議会
岡山県栄養士会井笠支部
岡山県薬剤師会笠岡支部
岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会
生活支援コーディネーター
笠岡市地域包括ケア推進室

② 会議開催日

開催日	会場	検討数	参加者(数)
5/25	—	緊急事態宣言により延期	—
6/22	サンライフ笠岡	事例検討 2 ケース	19 人
7/27	サンライフ笠岡	事例検討 2 ケース, 評価 6 ケース	27 人
9/28	—	まん延防止等重点措置により延期	—
10/26	サンライフ笠岡	事例検討 3 ケース	28 人
11/16	サンライフ笠岡	事例検討 3 ケース, 評価 2 ケース	36 人

1/17, 18	—	個別ケア会議研修会(コロナ感染拡大につき中止)	—
3/22	サンライフ笠岡	事例検討 2 ケース, 評価 2 ケース	36 人

(2) 地域がつながるまち会議の参加

(目的)

地域で見守り活動を行っている福祉委員・民生委員などが定期的集まり、見守り活動の情報共有をすることで、住民でできる見守り活動を進めると、専門職が会議に入ることによって住民からの情報を受け取り早期相談につなげることを目的に実施。既存の見守り活動を再評価することから、小字単位でマップ上に支援が必要な方やサロン、福祉施設とのつながりなどを記入し、情報の見える化を行っている。

社会福祉協議会が市内の 20 支部を対象に見守り体制を構築するために実施しているが、生活支援体制整備事業と共に第 1 層コーディネーターが中心になって行っている。

今年度は緊急事態宣言や新型コロナウイルス蔓延防止のため、地区での集まりができていない。

3 保健事業と介護予防の一体的な実施の推進

(3-1) 介護予防事業の推進

<評価指標> 介護予防に関する取り組みや開設団体への支援を地域で行っているか。

<実績>

(1) コロナ禍での開催会場への感染予防の取組みと各会場への訪問の実施について

5月に緊急事態宣言発令による活動自粛、同宣言解除に合わせて注意喚起を行った。

またそれ以降も、定期訪問時に、体操支援および感染症防止の徹底についての周知を行った。

① 郵送による注意喚起

日時	内容
令和 3 年 6 月 19 日	通知文配布:いきいき百歳体操等の活動(開催)についてのお願い

② 体操会場への訪問(体操指導等)(全 74 会場)

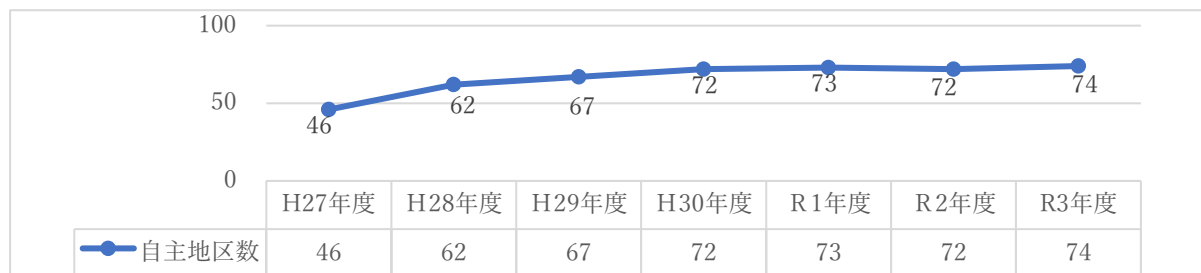
6 月 21 日以降順次会場へ訪問し、参加者の状況の確認等行っている。

	会場数	人数
延べ訪問回数・対象者	104	1,313

(2) いきいき百歳体操実施状況と交流会の実施

高齢者の健康寿命の延伸を目的として、各地区でいきいき百歳体操の取り組み活動の継続支援を行うとともに、出前講座や笠岡放送、広報や便り等、啓発活動による介護予防の推進を図った。参加者数が減り、活動継続に課題を抱える会場もあるため、笠岡放送の宣伝および特集で体操の紹介や参加の呼

びかけやリーダーへの相談を行っている。不参加になった高齢者については、参加の呼びかけや状態把握のため、地域での声かけや職員での訪問を行った。(訪問に関しては実態把握参照)



①広報・啓発

広報, いき百だより(4, 8, 12月号), 社協だより(6, 9, 12月号)でおこなった。

また介護予防教室以外の出前講座として、運動機能低下予防, 認知症予防, フレイル予防について講座, 相談会をおこなった。

	回数	対象・人数
市政だより	12	全市民
社協だより	3	全市民
いき百だより	3	全会場の参加者
出前講座	4	32

※他 コロナ禍で自宅から出にくい方を対象にメディアによる啓発活動を合わせて行った。

②各会場を対象とした「いきいき百歳体操 介護予防研修会」を開催

日時:11月29日(月)13:30~15:30

場所:笠岡市保健センター

参加:各会場 計81名

内容:個人・団体の表彰, 認知症予防と運動についての講話

開催見合わせ会場の活動再開につながるよう, 数人の参加を呼び掛けて, 事後も声かけ等の支援を行っている。(これにより, 新規2か所開所となった。)

(3) メディアによる啓発活動について

①笠岡放送のケーブルテレビで, 体操の紹介(5月18日収録)等

3分の宣伝ではあるが体操の効果や申し込み先などを中心に収録し, ニュースの合間などに随時, 放送してもらい啓発を図った。また, 今年度の研修会も表彰式や認知症予防の講演会を数回放送した。

②笠岡放送の30分番組を収録

体操会場に来ることが出来ない視聴者でもテレビを見ながら体操ができるように収録・放送を行った。

(4) 島しょ部での介護予防(健康長寿愛らんど事業の実施)

各島月 2 回、健康チェックを行い、健康相談や介護予防の普及等に努めた。今年度は、緊急事態宣言で、5 月 16 日～6 月 20 日および 8 月 27 日～9 月 12 日は全地区で集まりを中止した。各会場では、引き続き出入り口での体調・体温確認、手指消毒、マスク着用の徹底や定期的な換気などを実施、通常行う会食・交流会は引き続き中止とし、介護予防運動と健康相談を実施した。

		高島	白石島	大浦・楠	豊浦	金風呂	真鍋島	六島	飛島	合計
R3年度	延人数	176 人	412 人	193 人	175 人	155 人	237 人	85 人	233 人	1666 人
	登録者数 (要介護認定者数)	12(6)	32(10)	18(2)	14(2)	18(2)	17(7)	12(0)	24(0)	147 人 (29)
	開催回数	18 回	15 回	18 回	17 回	16 回	16 回	16 回	16 回	132 回
R2年度	延人数	163 人	441 人	159 人	169 人	136 人	294 人	89 人	247 人	1698 人
	登録者数 (要介護認定者数)	17(4)	42(8)	20(4)	17(3)	19(4)	24(6)	10(2)	24(2)	173 人 (33)

4 権利擁護に関する連携・支援

(4—1) 高齢者虐待防止の取組

<評価指標> ①高齢者虐待相談受付件数(当該年度の新規及び継続件数)

<実績>

(1) 各種件数

高齢者虐待相談通報件数 20 件(R2 年度実績:28 件)

高齢者虐待新規登録件数 6 件(R2 年度実績:8 件)

高齢者虐待継続件数 18 件(R2 年度実績:23 件)

(2) 虐待の種類

虐待の種類	R3 年度内訳	R2 年度内訳
身体的虐待	4 件	5 件
介護の世話の放棄・放任	2 件	1 件
心理的虐待	2 件	6 件
性的虐待	0 件	0 件
経済的虐待	1 件	2 件
その他(不適切な介護等)	0 件	0 件

※虐待新規登録件数の種別記載(R2 年度 8 件, R3 年度 6 件の内訳)

(3) 高齢者虐待防止支援チーム開催状況

月日	会場	件数
R3.5.19	緊急事態宣言に伴い中止	1件(継続1件) ※メールにて委員へ報告及び意見を伺った
R3.8.18	サンライフ笠岡 第1研修室	5件(新規1件・継続4件)
R3.11.17	サンライフ笠岡 第1研修室	6件(新規1件・継続5件)
R4.2.16	サンライフ笠岡 第1研修室	3件(新規1件・継続2件)

(4) 高齢者虐待防止月次検討会(上記高齢者虐待防止支援チームを開催しない月に開催)

月日	会場	件数
R3.4.13	市民活動支援センター	3件(新規1件・継続2件)
R3.6.8	市民活動支援センター	3件(新規1件・継続2件)
R3.7.13	市民活動支援センター	3件(新規2件・継続1件)
R3.9.14	市民活動支援センター	2件(新規1件・継続1件)
R3.10.12	市民活動支援センター	2件(新規1件・継続1件)
R3.12.14	市民活動支援センター	3件(新規2件・継続1件)
R4.1.11	市民活動支援センター	2件(継続2件)

(5) 会議開催前に緊急対応メールにて代えて対応した件数

1件

※緊急事態宣言により第1回高齢者虐待防止支援チームが開催できずにメールで対応

相談・通報があった20件に対して、全てに「事実確認調査」を行った。これらの事案のうち、「訪問・面談による事実確認調査」が15件、「関係者からの情報収集のみによる事実確認調査」が5件であった。

なお、「高齢者虐待防止法第11条に基づく立入り調査」を行った事案は無かった。

相談・通報者の内訳は、以下であった。

通報者	本人	家族・親族	介保(ケアマネ)	介保(事業所)	警察	医療機関	行政機関	総計
内訳	1	2	7	2	4	2	2	20

相談・通報があった20件のうち、新規虐待認定をしたのは6件であった。

(6) 職員研修及び行政との連携強化

笠岡市長寿支援課、笠岡市地域包括ケア推進室と虐待案件に関して合同研修会を開催した。

日時	講師・内容
5月7日	『高齢者虐待の対応について』 美作大学 生活科学部 社会福祉学科 田中涼 先生 行政機関および関係機関と連携をとりながら、早期対応、早期解決ができるように、職員が基本的知識を身につけ、対応や判断、連携の手法を理解することを目的に実施

また、研修後、従来のマニュアルの見直しを念頭に、各関係課の連携体制の確認のための関係者会議を開催し、より密に支援体制が図ることが出来るように開催した。(5月19日)

その後、内部協議を行い、関係課で共通書式を作成し、相談の流れやコア会議などについて詳細を決めた。(6月14日)

(7) 普及啓発

日時	講師・内容
8月25日	<p>『ケアマネジャーが知っておきたい高齢者虐待対応の基本枠組み ～発見・通報・相談の初動期に焦点をあてて～』 美作大学 生活科学部 社会福祉学科 田中涼 先生</p> <p>『成年後見制度の正しい理解』 笠岡市社会福祉協議会 かさおか権利擁護センター 生宗 悟 先生</p> <p>高齢者虐待防止に必要な基本的理解や考え方、虐待通報の判断基準や通報後の流れを身につけ、早めに相談や通報をしてもらえること、成年後見制度の基本的理解を得ることを目的にケアマネジャーに向けて研修会を実施</p>

5 認知症施策の推進

(5-1) 認知症に係る具体的な取組み

<評価指標>①住民参加を伴う取組事例(具体的な取組事例の報告)

②認知症サポーターの養成(目標値 2021年までに5,500人)

③認知症サポーターステップアップ講座の開催

<実績>

(1) 認知症ひとり歩き SOS ネットワークへの登録

「笠岡市認知症ひとり歩き SOS ネットワーク事業」への登録の促進

協力店拡大について、くらしサポート手帳に掲載協力している店舗にチラシ等を配布し、啓発および協力を呼びかけた。

事前登録者の状況(認知症SOS登録者)

	R3 年度	R2 年度
新規登録者	15 人	23 人
登録累計者	127 人	112 人

(2) 認知症サポーター養成講座の開催

認知症に対する正しい知識を伝え、認知症になった人や家族の気持ちを理解し、地域において助け合

えるように住民や企業を対象に養成を行った。

①講座の普及啓発

【広報誌等による啓発】

- ・社協だよりに掲載(6.9.12月)

【団体への説明・啓発】

- ・社協支部長会議にて説明(日時:4月23日)
- ・民生委員理事会にて養成講座の普及啓発を行った(日時:5月10日)
- ・市内小中学校を対象に学校長会にて、養成講座の説明を行った。(日時:4月20日)

【学校への個別説明】

実施出来る学校が地区によって偏らないようにする為、個別に学校を訪問して養成講座の趣旨について説明を行ったがコロナ禍のためキャンセルとなる。

②開催状況

開催日	参加者	参加人数
R3.6.27	社協笠岡支部 福祉委員	37
R3.7.2	笠岡東中学校 1年生	33
R3.7.7	笠岡東中学校 1年生	33
R3.7.12	笠岡東中学校 1年生	29
R3.7.25	社協金浦支部 福祉委員	26
R3.8.24	ひまわり会 茂平地区 福祉委員	12
R3.10.16	金浦 民生委員児童委員	13
R3.11.1	大島小学校 4年生	38
R4.1.24	城見小学校 4年生	22
	合計	243

新型コロナ感染予防(手洗い・消毒・換気, キャラバン・メイトの人数減, 寸劇を中止してDVD・朗読劇などの活用など工夫をして実施)を図りながら, 学校・地域住民等を対象に講座を開催した。

コロナ禍のため講座を延期・キャンセルすることもあったが, 昨年度よりも実施回数は増えている。

社協支部・民生委員会にて広報を行った事もあり, 特に福祉委員・民生委員に対する講座開催が多くなった。

申込みのあった2団体から, まん延防止重点措置に入り, 実施に至らなかった。

また, 申込期限を過ぎた依頼に対しては, 出前講座で対応することで認知症に対する普及啓発を行った。

③認知症サポーターの養成(目標値 令和3年末までに5,500人)

※令和3年末までに養成した人数:5,511人(達成)

	令和2年度末までの養成状況	令和3年度末までの養成状況	合計
回数	173回	9回	182回
養成者数	5,290人	243人	5,533人

(3) 認知症サポーターステップアップ講座

認知症により生活に支障をきたしている高齢者を、オレンジサポーターが早期発見を行い、必要な支援(見守り、声掛け、包括支援センターへのつなぎ等)を行う事により、認知症高齢者が少しでも長く住み慣れた場所で生活ができるようにする。

令和7年までに市内陸地部全地区(14地区)にサポーター登録ができる状態を目標とする。

(※本講座は、すでに認知症サポーターとなっている人のみが受講できるもの)

【実施内容】

日時:令和3年9月27日(月)13:30~16:30

参加者:社協支部役員 21人

(社協支部全体及び、個別に笠岡東・城見・北川の社協支部に声掛けを行う。)

【講座内容】

1	脳機能の基礎知識, 認知症の種類と特徴
2	認知症の人への接し方
3	認知症の人を介護している家族の気持ちについて
4	認知症の人が地域で生活するために周りの人ができる事
5	笠岡市の資源について
6	個人情報の取り扱い方について

【サポーター登録について】

●参加者の内、14名の登録があった(昨年度含め地区別登録状況は以下のとおり)

地区	令和3年度	令和2年度	合計(18人)
笠岡東	3人		3人
金浦	1人		1人
城見	3人		3人
陶山	4人		4人
大井	1人	2人	3人
新山		1人	1人
北川	1人		1人
大島		1人	1人
北木島※1	1人		1人
合計	14人	4人	18人

※1 島しょ部

●未登録地区

笠岡, 吉田, 今井, 横江・美の浜, 神島, 神島外の 6 地区が未登録

【オレンジサポーターフォローアップ研修】

養成講座とは別に、フォローアップ研修会を開催した。

●実施内容

日時: 令和 4 年 2 月 7 日(月) 13:30~16:30

参加者: オレンジサポーター 10 人

内容: 「オレンジに輝く笑顔を作ろう! 認知症の方やその家族とのコミュニケーション」

美作大学 堀川教授によるオンライン講話

※元々講師は来笠の予定であり研修内容もロールプレイなど行う予定であったが、コロナの感染拡大の為オンラインに変更となった。

6 包括的・継続的ケアマネジメントの支援

(6-1) 適切な介護予防ケアマネジメント

<評価指標> ①介護予防マネジメント(ケアプランの作成からモニタリング)を実施した件数

- ②ケアプラン作成の件数と指定居宅介護事業所への委託件数
- ③ケアプランチェックの件数(ケアマネ一人につき3事例)
- ④事業対象者のケアプラン作成件数

<実績>

内容	R3 年度	R2 年度
ケアプラン作成数/要支援認定者数	960 人/1,381 人	1,021 件/1,419 人
ケアプラン作成の委託指定居宅介護事業所の件数 ※1	245 件(20 事業所)	241 件(24 事業所へ委託)
介護予防マネジメント担当者会議 ※2	1,236 件	1,392 件
ケアプランチェックの件数(年間)	347 件	341 件
事業対象者のケアプラン作成件数 ※1	5 件	7 件(3 月実績)
介護支援専門員に対する個別相談件数 (相談・評価)	982 件	1,315 件
介護支援専門員が利用者宅へ訪問した件数	4,992 件 職員 1 名あたりの月間訪問 平均数 29.7 件	5,047 件 職員 1 名あたりの月間訪 問平均数 32.3 件

厚生労働省からの感染予防の通知に従い、利用者の希望のもと、モニタリング・サービス担当者会議を訪問以外の手段に代えるなどでの実施を行った。

※1 数値は R4 年 3 月分の実績

※2 コロナ禍により、サービス担当者会議開催を電話に代えた件数 1,236 件中 137 件

(6-2) 個別ケア会議の活用

<評価指標>①個別ケア会議の開催回数

②要支援から要介護2以上に悪化する割合 20.0%以下

(前年度の10月1日から当該年度の9月30日の期間とする)

<実績>

(1) 個別ケア会議の開催回数(5回)

今年度はコロナ禍のため、感染予防(マスク, 換気, 検温等)をとりながら実施を行った。

開催日	会場	検討数	参加者(数)
5/25	—	緊急事態宣言により延期	—
6/22(第1回)	サンライフ笠岡	事例検討2ケース(A, B)	19人
7/27(第2回)	サンライフ笠岡	事例検討2ケース(C, D), 評価6ケース	27人
9/28	—	まん延防止等重点措置により延期	—
10/26(第3回)	サンライフ笠岡	事例検討3ケース(E, F, G)	28人
11/16(第4回)	サンライフ笠岡	事例検討3ケース(H, I, J), 評価2ケース	36人
1/17, 18	—	個別ケア会議研修会(コロナ感染拡大につき中止)	—
3/22	サンライフ笠岡	事例検討2ケース(K, L), 評価2ケース	36人

検討事例においては、包括支援センターと市内の居宅介護支援事業所のケースを検討した。

R3年度は、

①要支援で福祉用具のみを利用する方

②要支援2で通所を週2回利用する方

③軽度の要介護者の中でリハビリを行って機能改善する可能性がある、または処遇困難等で検討が必要な人

のいずれかを事例とし、在宅での生活が継続できるよう、自立支援に向けた計画を検討した。

事例については、アドバイザーの助言をもとにケアプランやサービス事業所の計画書に反映し、6か月後の評価をすることとしている。

評価したケース(R3年度中に評価したのは10ケースあった。なお検討年度は、事例が個別ケア会議に提出された年度を指す)の達成状況は以下のとおり。

検討年度	事例	提案された 具体策数	具体策の達成状況			在宅/施設
			達成	一部達成	未達成	
R2年度	C	5	5	0	0	在宅
	D	7	4	0	3	在宅
	E	6	4	2	0	在宅

	F	5	1	2	2	在宅
	G	7	3	1	3	在宅
	H	6	1	4	1	施設 ※転倒骨折→施設入所したため、評価は入所前の状況で実施
R3 年度	A	6	6	0	0	在宅
	B	7	3	3	1	在宅
	C	6	2	2	2	在宅
	D	6	5	1	0	在宅

(2) 要支援→要介護 2 以上に悪化した割合 (14.0%)

R2 年 10 月 1 日～R3 年 9 月 30 日の期間 14.0%

(R1 年 10 月 1 日～R2 年 9 月 30 日の期間 13.6%)

個別ケア会議の事例を参考にして、ケアマネが担当するケースのケアプランに反映し、介護度の悪化を防止するように努めた。

介護度	人数	左記が要介護 2 以上に悪化した人数	左記が改善(非該当等)した人数	左記が同介護度(全く変わらず)人数	左記が少し悪化
要支援 1	266 人	17 人	22 人	145 人	(要支援 2.要介護 1)82 人
要支援 2	608 人	105 人	89 人	357 人	(要介護 1)57 人
(合計)	874 人	122 人(14.0%)	111 人(12.7%)	502 人(57.4%)	139 人(15.9%)

※評価指標